



五管区水路通報第7号

145項 - 175項

平成22年2月19日

本通報に使用している経度、緯度は**世界測地系(WGS-84)**に基づいています。

第 145項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射爆撃訓練
第 146項	紀伊水道南方		フレア発射訓練
第 147項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 148項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 149項	本州南岸	新宮港	護岸築造工事
第 150項	本州南岸	日高港南東方	防波堤補修工事
第 151項	本州南岸	日高港	水路測量
第 152項	友ヶ島水道南方		救難訓練
第 153項	大阪湾	深日港北東方	筏設置
第 154項	阪南港	第3区	灯標設置(予告)
第 155項	阪神港	堺泉北区、第2区	護岸築造工事
第 156項	阪神港	堺泉北区、第6区	水路測量
第 157項	阪神港	大阪区、第6区及び付近	水路測量
第 158項	阪神港	大阪区、第6区	航泊禁止
第 159項	阪神港	大阪区、第6区	灯標設置(予告)
第 160項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	航行制限
第 161項	阪神港付近		灯標設置(予告)
第 162項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	水中障害物存在
第 163項	阪神港	神戸区、第1区	潜水作業
第 164項	阪神港	神戸区、第2区	掘下げ作業等
第 165項	阪神港	神戸区、第4区	潜水作業
第 166項	阪神港	神戸区、第5区	潜水作業
第 167項	阪神港	神戸西航路	水中障害物存在
第 168項	阪神港	神戸区	起重機船作業
第 169項	淡路島	洲本港	潜水作業
第 170項	姫路港	飾磨区、第1区	磁気探査作業
第 171項	淡路島	福良港	護岸改修工事
第 172項	四国南岸	蒲生田岬付近	浅所存在
第 173項	四国南岸	須崎港	起重機船作業
第 174項	四国南岸	宿毛湾港及び付近	掘下げ作業
第 175項			ディファレンシャルGPS局一時業務休止
お知らせ			いかなご漁について
お知らせ			電子海図表示装置(ECDIS)の表示について

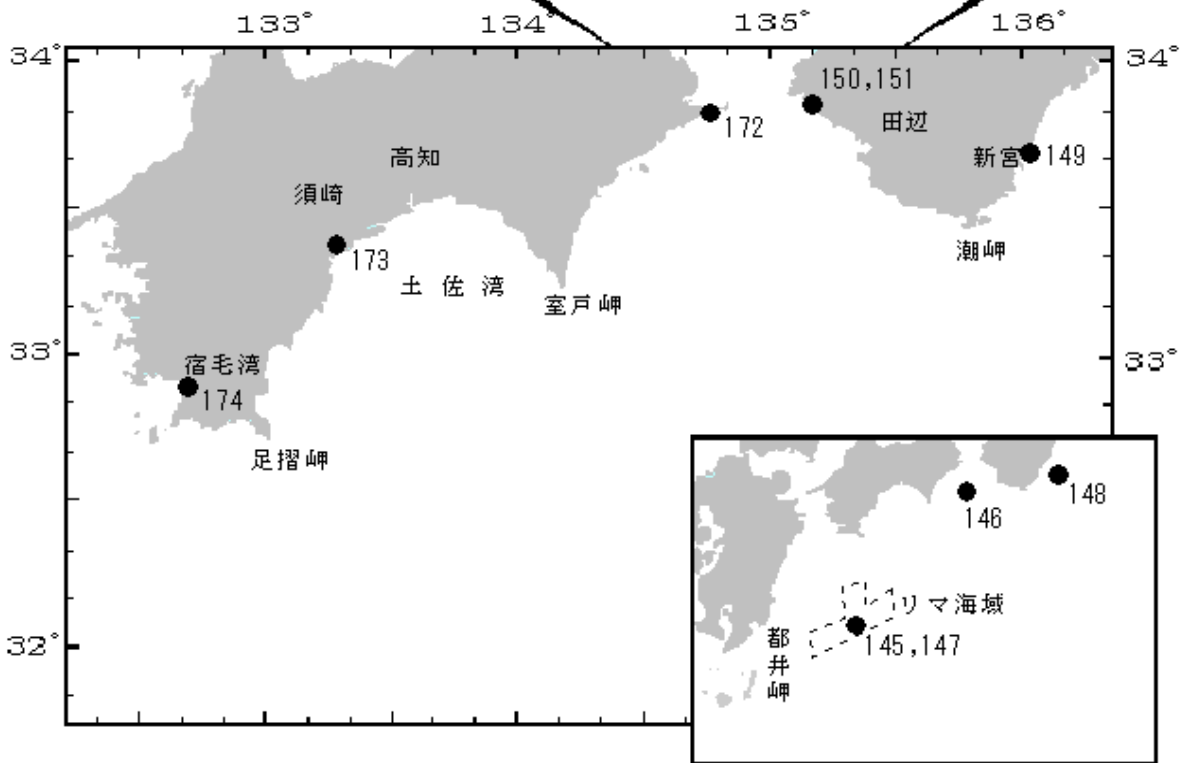
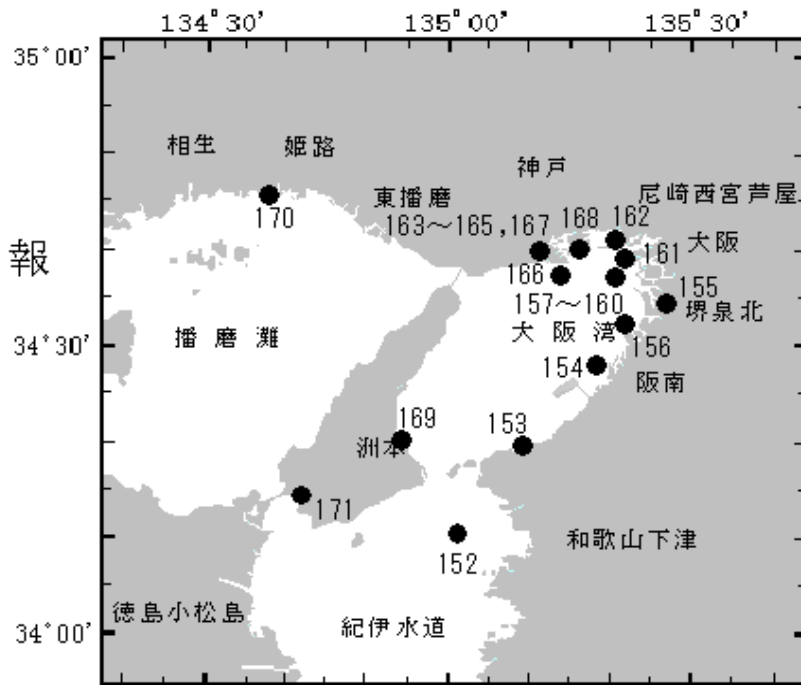
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第6号\(平成22年2月12日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第7号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

22年145項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射爆撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃及び空対水射爆撃訓練が実施される。

期間 平成22年3月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

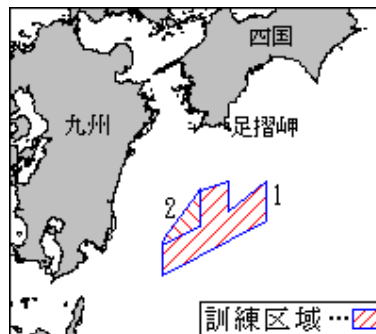
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海図 W157

出所 防衛省



22年146項 紀伊水道南方 フレア発射訓練

蒲生田岬南方において、自衛隊航空機によるフレア発射訓練が実施される。

期間 平成22年3月9日(予備日10日) 0800～1700

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内海域

備考 発射訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部



22年147項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

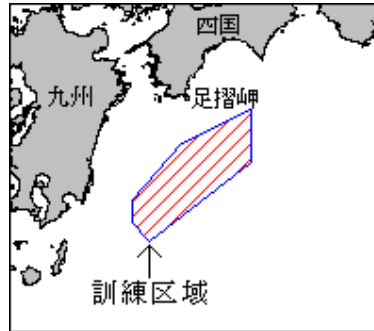
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年3月1日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く) 0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海図 W157
出所 航空自衛隊新田原救難隊



22年148項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

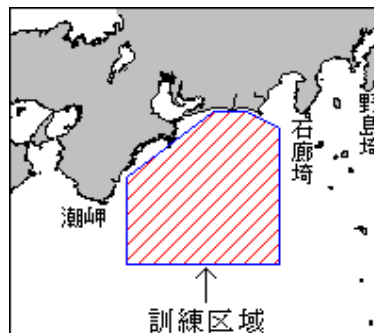
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成22年3月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される
海図 W61B
出所 航空自衛隊浜松救難隊



22年149項 本州南岸 - 新宮港 護岸築造工事

三輪崎漁港において、潜水土・起重機船等による護岸築造工事が実施されている。

期間 平成22年3月17日まで 日出～日没

区域 33-41-00N 135-59-27E 付近

海図 W46（分図「新宮港及付近」）

出所 串本海上保安署



22年150項 本州南岸 - 日高港南東方 防波堤補修工事

上野漁港において、潜水土・グラブ船等による防波堤補修工事が実施されている。

期間 平成22年6月30日まで 日出～日没

区域 33-49-34N 135-10-58E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W77 (JP共)
出所 田辺海上保安部



22年151項 本州南岸 - 日高港 水路測量

関西電力御坊発電所北方において、水路測量が実施される。

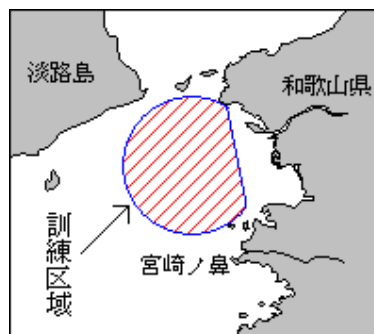
期間 平成22年2月22日～平成22年3月5日のうち2日間
区域 33-51-54N 135-08-54E 付近
備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W77 (分図「日高港」、JP共)
出所 五本部海洋情報部



22年152項 友ヶ島水道南方 救難訓練

巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

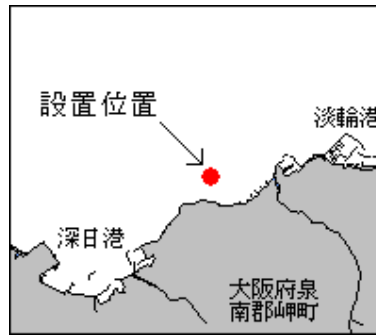
期間 平成22年2月20日 1140～1340
区域 34-11.1N 135-01.4Eを中心とする半径5海里の円内海域（和歌山下津港内を除く）
備考 巡視船は「UY」旗を掲揚
海図 W1143 - W150C (JP共)
出所 高知海上保安部



22年153項 大阪湾 - 深日港北東方 筏設置

淡輪港西方において、筏（大きさ：約5m四方）が設置されている。

期間 当分の間
位置 34-20-05.4N 135-09-28.8E
備考 船底塗料の試験が実施されている
筏明示用の黄色標識灯が設置されている
海図 W1398
出所 関西空港海上保安航空基地



22年154項 阪南港 - 第3区 灯標設置(予告)

五管区水路通報22年5号110項関連

二色南町北西方において、灯標が設置される。

予定日 平成22年3月3日(荒天順延)
 名称 阪南港水質定点自動観測灯標
 位置 34-27-38N 135-19-35E
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形(鉄造)
 灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光
 光達距離 4.5海里
 灯高 7.8m
 備考 レーダー反射器付設
 海図 W1141(JP共)
 出所 五本部交通部



22年155項 阪神港 - 堺泉北区、第2区 護岸築造工事

大浜第1号物揚場付近において、潜水土・起重機船等による護岸築造工事が実施されている。

期間 平成22年3月31日まで(予備日4月1日~15日) 日出~日没
 区域 34-35-06N 135-27-50E 付近
 備考 作業中は警戒船が配備される
 海図 W1146(JP共)
 出所 阪神港長

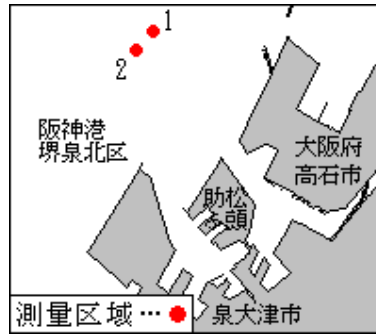


22年156項 阪神港 - 堺泉北区、第6区 水路測量

浜寺航路南方において、水路測量が実施される。

期間 平成22年2月22日~3月5日のうち2日間 日出~日没
 位置 下記2地点付近
 (1) 34-33.2N 135-23.0E
 (2) 34-33.0N 135-22.8E
 備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W1110 (JP共)
出 所 五本部海洋情報部



22年157項 阪神港 - 大阪区、第6区及び付近 水路測量

夢洲南西方において、水路測量が実施される。
期 間 平成22年3月1日～3月16日のうち4日間
区 域 34-36.9N 135-20.7E 付近 (付図参照)
備 考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海 図 W123 (JP共)
出 所 五本部海洋情報部



22年158項 阪神港 - 大阪区、第6区 航泊禁止

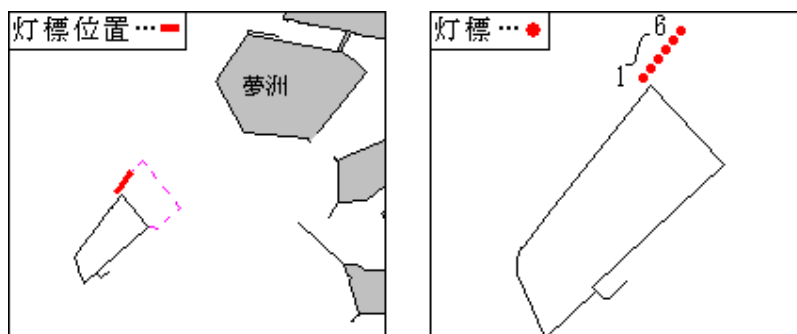
五管区水路通報21年37号827項関連
阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、引き続き船舶の航泊が禁止される。
期 間 平成22年3月1日～10日
区 域 6地点を結んだ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-37-39.3N 135-21-31.0E (岸線角)
(2) 34-37-34.8N 135-21-39.1E
(3) 34-37-57.0N 135-22-08.4E
(4) 34-38-25.4N 135-21-37.0E
(5) 34-38-02.2N 135-21-14.7E
(6) 34-37-56.5N 135-21-12.0E (岸線角)
備 考 上記区域を黄色灯標(レーダー反射器付、同期点滅)12基で表示
航泊禁止区域周辺には、警戒船2隻が配備されている
海 図 W123 (JP共)
出 所 阪神港長公示大第22-1号(22.2.4)



22年159項 阪神港 - 大阪区、第6区 灯標設置(予告)

阪神港大阪区において、航泊禁止区域明示用の灯標が設置される。

1	予定日	平成22年2月22日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域A灯標
	位置	34-37-58N 135-21-11E
	光達距離	7.0海里
2	予定日	平成22年2月23日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域B灯標
	位置	34-38-01N 135-21-14E
	光達距離	5.5海里
3	予定日	平成22年2月24日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域C灯標
	位置	34-38-06N 135-21-18E
	光達距離	5.5海里
4	予定日	平成22年2月24日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域D灯標
	位置	34-38-10N 135-21-23E
	光達距離	5.5海里
5	予定日	平成22年2月24日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域E灯標
	位置	34-38-15N 135-21-27E
	光達距離	5.5海里
6	予定日	平成22年2月24日(荒天順延)
	名称	大阪新島管理区域F灯標
	位置	34-38-20N 135-21-32E
	光達距離	7.0海里
塗色及び構造	黄色X形頭標1個付 黄色 柱形	
灯質	単閃黄光 毎3秒に1閃光	
灯高	8.6m	
備考	電気ホーン付設(灯を中心として半径700m以内に船舶が近づいた場合吹鳴する) レーダー反射器付設	
海図	W123(JP共)	
出所	五本部交通部	



22年160項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 航行制限

五管区水路通報21年38号851項関連

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限される。

期間 平成22年3月1日～平成23年3月31日

位置 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-09.0N 135-23-25.0E(赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-02.4N 135-23-09.0E(大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-19.3N 135-21-58.0E(大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E(緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E(大阪第1号灯浮標)

- 制限事項
- 1)航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
 - 2)船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を放してはならない。
 - 1 海難を避けようとするとき。
 - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
 - 3 港長の許可を受けたとき。
 - 3)船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。

海図 W123(JP共)

出所 阪神港長公示大第22-3号(22.2.4)



22年161項 阪神港付近 灯標設置(予告)

夢洲西方において、灯標が設置される。

予定日 平成22年3月1日(荒天順延)
 名称 淀川河口沖水質定点自動観測灯標
 位置 34-39-41N 135-22-02E
 塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形
 灯質 群閃黄光 毎20秒に5閃光
 光達距離 4.5海里
 灯高 8.6m
 備考 レーダー反射器付設
 設置作業は潜水土及び起重機船により実施される
 海図 W123(JP共)
 出所 五本部交通部、神戸海上保安部



22年162項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 水中障害物存在

五管区水路通報21年48号1127項関連

最近の測量によれば、甲子園浜において水中障害物(物体:不明)が存在する。

位置 34-42-58.5N 135-20-37.9E(最浅水深:約4.9m)
 海図 W1107(JP共)
 出所 五本部海洋情報部

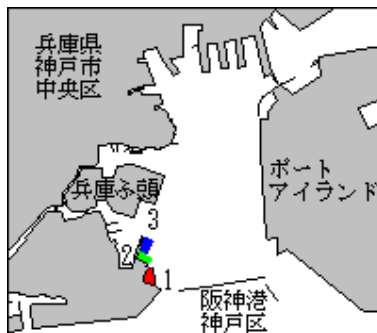


22年163項 阪神港 - 神戸区、第1区 潜水作業

三菱重工業前面海域において、潜水土による調査作業が実施される。

期間 区域1 平成22年2月22日(予備日23日~26日)0830~日没
 区域2 平成22年2月24日(予備日25日~27日)0800~日没
 区域3 平成22年2月25日(予備日26日~28日)0800~日没
 区域 1 34-39-19N 135-11-09E 付近
 2 34-39-22N 135-11-04E 付近
 3 34-39-31N 135-11-03E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年164項 阪神港 - 神戸区、第2区 掘下げ作業等

新港東ふ頭北方において、作業船による掘下げ作業及び水路測量が実施される。
期間 掘下げ作業：平成22年2月22日～3月6日（予備日7日～12日）日出～日没
水路測量：平成22年3月5日～12日のうち1日間 日出～日没
区域 34-41-32N 135-12-19E 付近
備考 測量中、作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長、五本部海洋情報部



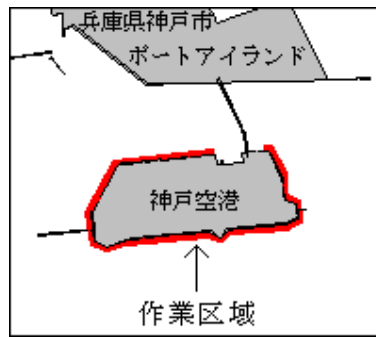
22年165項 阪神港 - 神戸区、第4区 潜水作業

須磨ヨットハーバーにおいて、潜水士等による海底調査が実施される。
期間 平成22年2月22日～3月6日（日曜を除く）日出～日没
区域 34-38-27N 135-07-54E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年166項 阪神港 - 神戸区、第5区 潜水作業

神戸空港周辺において、潜水士による環境調査が実施される。
期間 平成22年3月1日～5日（予備日6日～31日）日出～日没
位置 34-38.5N 135-13.5E 付近（付図参照）
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年167項 阪神港 - 神戸西航路 水中障害物存在

最近の測量によれば、神戸西航路において浅所（ブロック）が存在する。

位置 34-39-16.2N 135-11-22.3E（最浅水深：約11.0m）
 海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
 出所 五本部海洋情報部



22年168項 阪神港 - 神戸区 起重機船作業

六甲アイランド周辺において、起重機船によるコンテナクレーンの補修作業が実施される。

期間 平成22年2月20日～22日（予備日23日～25日）日出～日没
 位置 下記2地点付近

- (1) 34-41.0N 135-15.2E
- (2) 34-40.8N 135-17.2E

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下10mの位置を示す黄色灯付浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)
 出所 阪神港長



22年169項 淡路島 - 洲本港 潜水作業

洲本港において、潜水士による港湾施設の調査が実施される。

期間 平成22年2月22日～3月4日（予備日5日～13日）日出～日没
 区域 下記2地点付近

- (1) 34-20-48N 134-54-03E
- (2) 34-20-50N 134-53-57E

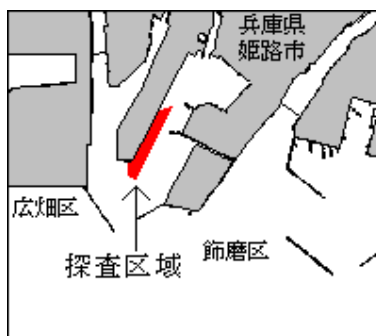
海図 W1149(洲本港)
 出所 神戸海上保安部



22年170項 姫路港 - 飾磨区、第1区 磁気探査作業

飾磨航路北方において、磁気探査作業が実施される。

期間 平成22年2月23日～26日（予備日2月27日～3月5日）日出～日没
 区域 34-46.4N 134-39.3E 付近
 備考 探査作業は探査台船を曳航（曳航長50m）し、実施される
 海図 W134B
 出所 姫路港長



22年171項 淡路島 - 福良港 護岸改修工事

煙島西方において、潜水士・起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期間 平成22年3月25日まで 日出～日没
 区域 34-14-53N 134-42-21E 付近
 備考 作業区域内に汚濁防止膜が設置される
 汚濁防止膜明示用の灯付浮標が設置される
 作業船のアンカーワイヤーの海面下3.5mの位置を示す黄色浮標が設置される
 作業中は警戒船が配備される
 海図 W112(JP共)
 出所 神戸海上保安部



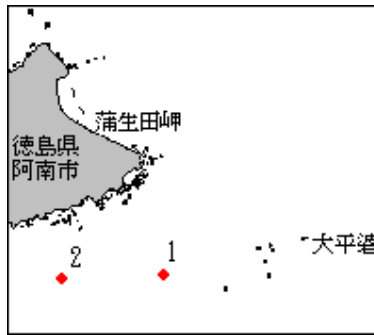
22年172項 四国南岸 - 蒲生田岬付近 浅所存在

五管区水路通報22年6号143項関連

最近の測量によれば、蒲生田岬付近において浅所(底質：岩)が存在する。

区域 下記2地点
 (1) 33-49-33N 134-45-05E (最浅水深：約13.5m)
 (2) 33-49-31N 134-44-37E (最浅水深：約7.5m)

海図 W1104
 出所 五本部海洋情報部



22年173項 四国南岸 - 須崎港 起重機船作業

大峰岸壁前面において、起重機船による港湾荷役機械の補修作業が実施される。

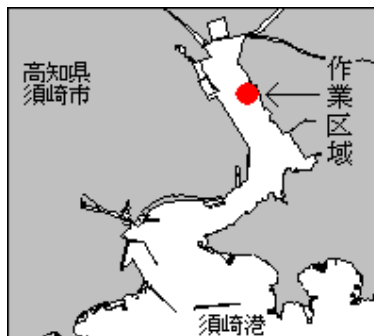
期間 平成22年3月2日～6日（予備日7日～15日）日出～日没

位置 33-23-54N 133-17-48E 付近

備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W105（分図「須崎港」共）

出所 高知海上保安部



22年174項 四国南岸 - 宿毛湾港及び付近 掘下げ作業

大島岸壁前面において、起重機船による掘下げ作業が実施される。

期間 平成22年2月20日～4月23日 0830～1700

位置 32-55-00N 132-42-20E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

海図 W1237（分図「宿毛湾港」共）

出所 宿毛海上保安署



22年175項 ディファレンシャルGPS局一時業務休止

下記ディファレンシャルGPS局が実施する情報提供業務が一時休止される。

期間 平成22年2月23日1000～1900、24日0900～1900

1 室戸岬ディファレンシャルGPS局（灯台表第1巻 9418）（33-15.1N 134-10.6E）

休止業務 土佐沖ノ島灯台、足摺岬灯台、室戸岬灯台、友ヶ島灯台、潮岬灯台及び
大王埼灯台における気象情報の提供

2 江崎ディファレンシャルGPS局（灯台表第1巻 9419）（34-35.8N 134-59.5E）

休止業務 室戸岬灯台、孫埼灯台、地藏埼灯台、江崎船舶通航信号所、友ヶ島灯台及び
潮岬灯台における気象情報の提供

出所 五本部交通部

いかなご漁について

大阪湾・播磨灘では、2月から4月頃にかけて「いかなご漁(2双曳漁)」が盛んになります。

特に日出から正午にかけては、多数の漁船が出漁し、明石海峡では、航路が閉塞されることがあります。そのため、海上保安庁では、

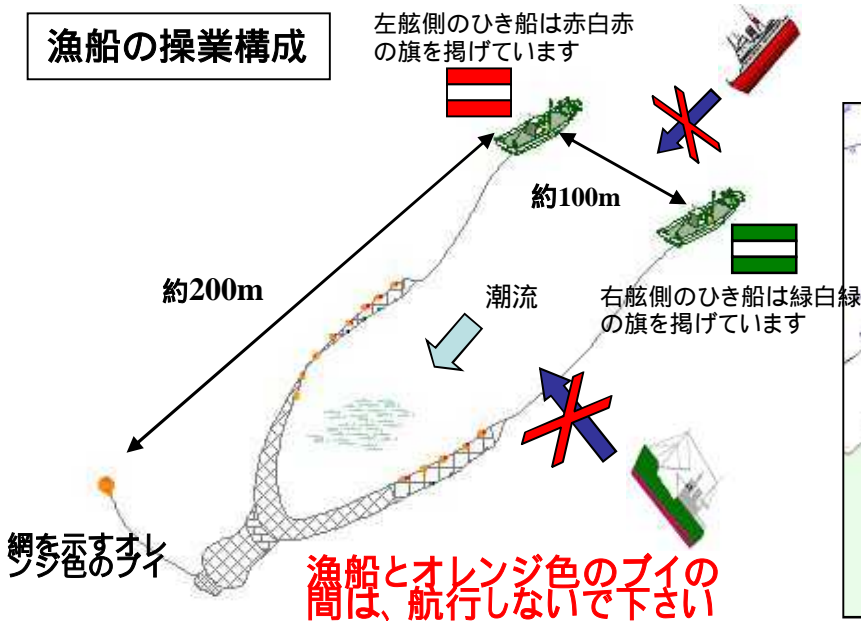
- ・明石海峡航路付近への巡視船艇を増強配備
- ・大阪湾海上交通センターの当直体制及び情報提供の強化

を行っておりますが、通航する船舶の皆様は、以下に留意して安全な航行に努めてください。

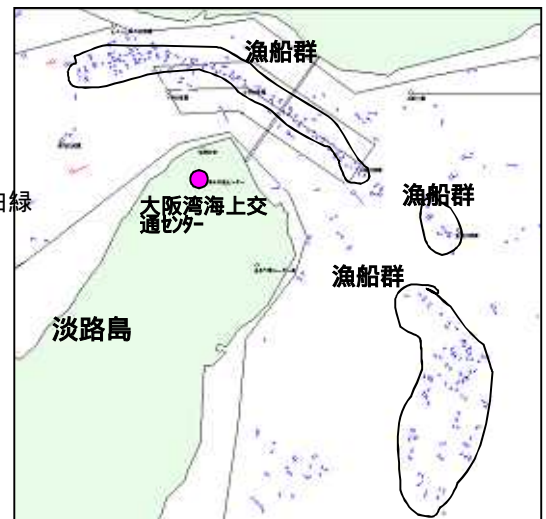
明石海峡を通航する船舶の皆さんへ

- ・可能な限り操業時間帯(日出～正午)の通航を避けましょう。
- ・操業状況等必要な情報を事前に入手(下欄参照)して下さい。
- ・国際VHF16chを常時聴守して下さい。
国際VHFにより大阪湾海上交通センターから緊急情報を提供することがあります。
- ・AISの情報提供を利用してください。
AISメッセージで大阪湾海上交通センターから操業漁船の情報を提供します。
- ・海難を避けるため、やむを得ず航路を外さざるを得ない場合は、大阪湾海上交通センターに航行方法を速報して下さい。

漁船の操業構成



集団操業の状況



大阪湾海上交通センターへの連絡や情報入手方法

運用管制課への連絡 TEL0799-82-3030、3032

情報課への連絡 TEL0799-82-3048

インターネット：<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/osakawan/>

携帯電話からアクセスする場合は上記アドレスの最後に /m を付け加えて下さい。

気象情報TELサービス：0799-82-3040

巨大船情報等サービス：0799-82-3043 or 3044

FAXサービス：0799-82-3046 (情報番号3)

ラジオ放送(中短波)日本語1,651kHz(毎時15～30分、45～00分)

英語2,019kHz(毎時00～15分、30～45分)

電子海図表示装置(ECDIS)の表示について

【表示機能の問題点】

現在流通している電子海図表示装置(ECDIS)の機能では、選択した表示が基本表示(DISPLAY BASE)又は標準表示(STANDARD DISPLAY)モードの場合に、航行に危険な孤立した浅い水深であっても表示されず、また航路計画策定及び航路監視の際、アラーム機能が動作しないおそれがある。

【対応方法】

- (1) 航路計画策定の際は、航路上に危険な水深がないことを確認できるように、ECDISの表示を「全表示(ALL DATA)モード」又は水深(SOUNDINGS)を表示するモードに設定して使用すること。
- (2) 航行中に、安全に設定した計画航路から逸脱する場合は、進行方向に危険な水深がないことを確認できるように、ECDISの表示を「全表示(ALL DATA)モード」又は水深(SOUNDINGS)を表示するモードに設定して安全を確認すること。
- (3) 航路計画の自動チェック機能に頼らないこと。

出所 海上保安庁海洋情報部